～ 令 和 5 年 度 ～

入学の手引き

学校法人 筑紫台学園

筑紫台高等学校

〒818-0119
太宰府市連歌屋一丁目１番１号　TEL (092)923-0010㈹
FAX (092)923-0073
http://www.chikushidai.ed.jp/

科	コース	組	番 氏名

目　　次

建学の精神・校訓・学校教育目標・校歌……1
入学式ご案内……2
行事予定……3
校時制……4
欠席・遅刻・早退等の届け出……4
高校生活について……5
学校・集団生活に関する校則・留意点……6
電話の使用、取次について……10
各種証明書の申込、発行について……10
スクールバス利用希望の申込について……11
校納金の納入方法について……12
授業料等に対する支援制度について……12
奨学金について……12
宿泊研修について……13
災害共済給付制度への加入について……14
個人情報の取り扱いについて……15
タブレット（情報通信機器）使用について……16
購入物品の氏名記入について……18
通学経路……19

建学の精神

心身を鍛錬し創造心に富み人間性豊かな全人教育を目指す

校　　訓

忍耐　　創造　　友愛

学校教育目標

社会に貢献する「志」ある人間の育成を目指す

煥たり筑紫台

（筑紫台高等学校々歌）

作詞　溝口梅男
補作　星野哲
作曲　上田亨郎

一、
緑したたる　四王寺の山
恵みあふれる　筑紫の野面
学舎を囲む　四季折々の
風情に和して　競い立つ
向学の志気　理想の光り
煥たり　われら　筑紫台　わが母校

二、
神秘はてない　古都大宰府の
深き歴史を　鼎に踏まえ
若者たちは　未来をめざし
知識を技術を　究め合う
真理の館　文教の砦
錬たり　われら　筑紫台　わが母校

三、
遠く嶮しい　学びの旅を
不撓不屈の　努力で綴る
友垣集う　醍醐の丘に
翔く鳥も　颯爽と
自由を謳い　若さを誇る
絢たり　われら　筑紫台　わが母校

令和５年３月

令和５年度

新入生・保護者　殿

筑 紫 台 高 等 学 校 長

入　学　式　ご　案　内

令和5年度入学式を下記の通り挙行いたしますので、ご出席くださいますようご案内いたします。

記

1　日　時　　令和5年4月7日（金曜日）午前10時

2　場　所　　留志館（筑紫台高等学校体育館）

・午前9時までに登校してください。・・・・・生徒・保護者共

・新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、ご出席は保護者1名のみでお願いいたします。

・新型コロナウィルス感染症拡大の状況により、変更することがあります。その際はホームページでお知らせいたします。

※注　意

・入学式に無届欠席すると、入学を取り消されることがあります。
・本校規定外の服装・髪型で登校した入学生は、保護者同席の上、指導します。指導後、入学式場に入場することになります。
・筆記用具及び上履・下靴袋をご用意ください。
・既納金は理由の如何を問わず返還いたしません。（教育施設費、物品購入費、その他納金済みのもの）

※校内への車の乗り入れは出来ません。車でのご来校はご遠慮ください。

行事予定　（１年生に関するもの）

４　月

入学式
対面式
生活点検
身体計測
写真撮影
オリエンテーション
内科検診
保護者面談
体験入部
生活訓話
X線撮影
検尿
宿泊研修

５　月

スマホ・ケータイ安全教室
心理テスト
生徒総会
生活点検
面談週間
父母後援会総会

６　月

心臓検診
心理教育講話
生活点検
創立記念日
体育祭
期末考査
歯科検診

７　月

生活点検
交通訓話
クラスマッチ
保護者面談
終業式
夏季休業
課外授業

８　月

課外授業
夏季休業
始業式
生活点検
実力テスト

９　月

生活点検
中間考査
人権学習

１０月

生活点検
防災訓練
生徒会選挙
中間考査

１１月

生活点検
面談週間
命の教育講話
期末考査

１２月

生活点検
生徒研究発表会(工業総合)
保護者面談
終業式
冬季休業
課外授業

１　月

冬季休業
始業式
生活点検
実力テスト

２　月

生活点検
３年生を送る会

３　月

学年末考査
生活点検
暴排講話
卒業生による教育講話
紫輝祭
クラスマッチ
保護者面談
修了式
課外授業

行事、内容等は変更または、中止する場合もあります。

■校時制

平常授業（火・水）

朝読書	8：40～ 8：50
H　R	8：50～ 8：55
1　限	9：00～ 9：45
2　限	9：55～10：40
3　限	10：50～11：35
4　限	11：45～12：30
昼休み	12：30～13：10
5　限	13：15～14：00
6　限	14：10～14：55
7　限	15：05～15：50
掃　除	15：50～16：05
H　R	16：05～16：10

平常授業（月・木・金）

朝読書	8：40～ 8：50
H　R	8：50～ 8：55
1　限	9：00～ 9：45
2　限	9：55～10：40
3　限	10：50～11：35
4　限	11：45～12：30
昼休み	12：30～13：10
5　限	13：15～14：00
6　限	14：10～14：55
掃　除	14：55～15：10
7　限	15：15～16：00
H　R	16：00～16：05

６限授業

朝読書	8：40～ 8：50
H　R	8：50～ 8：55
1　限	9：00～ 9：45
2　限	9：55～10：40
3　限	10：50～11：35
4　限	11：45～12：30
昼休み	12：30～13：10
5　限	13：15～14：00
6　限	14：10～14：55
掃　除	14：55～15：10
H　R	15：10～15：15

短縮授業（火・水）

朝読書	8：40～ 8：50
H　R	8：50～ 8：55
1　限	9：00～ 9：40
2　限	9：50～10：30
3　限	10：40～11：20
4　限	11：30～12：10
昼休み	12：10～12：50
5　限	12：55～13：35
6　限	13：45～14：25
7　限	14：35～15：15
掃　除	15：15～15：30
H　R	15：30～15：35

短縮授業（月・木・金）

朝読書	8：40～ 8：50
H　R	8：50～ 8：55
1　限	9：00～ 9：40
2　限	9：50～10：30
3　限	10：40～11：20
4　限	11：30～12：10
昼休み	12：10～12：50
5　限	12：55～13：35
6　限	13：45～14：25
掃　除	14：25～14：45
7　限	15：45～15：25
H　R	15：25～15：30

６限授業

朝読書	8：40～ 8：50
H　R	8：50～ 8：55
1　限	9：00～ 9：40
2　限	9：50～10：30
3　限	10：40～11：20
4　限	11：30～12：10
昼休み	12：10～12：50
5　限	12：55～13：35
6　限	13：45～14：25
掃　除	14：25～14：40
H　R	14：40～14：45

■欠席・遅刻・早退等の届け出

1　当日の朝7時45分から8時25分までに担任か副担任に保護者が専用のFormsを使って連絡してください。

2　紫輝手帳の所定欄によって、正式な届け出をすみやかに行ってください。

高校生活について

1　高校生として心掛けて、実践してもらいたい三つの目標

（1）欠席をなくし学力の向上をめざそう

本校では無欠席運動を行っています。「継続は力なり」の言葉があるように、教育は毎時間・毎日の積み重ねが大切です。資格・検定試験に取り組むなど、目的および目標を持って学習しましょう。

（2）服装を正し、挨拶をしよう

姿勢が変われば心が変わる。心が変われば人柄が変わる。服装の乱れは心の乱れです。笑顔で誰とでも挨拶ができ、話せるようになりましょう。オハヨウゴザイマス・アリガトウゴザイマス・シツレイシマシタ・スミマセン

（3）交通ルールを守り、違反事故をなくそう

登下校などで、公共の交通機関（電車やバス等）を利用する時は、乗車マナーを守り、座席をゆずるなど周囲への配慮を心掛けましょう。自転車を利用する時は、道路交通法を守り駐輪の際はツーロックを心掛けましょう。

◎生徒育成部の乗車指導（二日市駅と太宰府駅間には乗車車両区分があります。）に従い乗車マナーの向上に努めましょう。

2　組担任について

校内では保護者同様に、どんな事でも相談し、連絡してください。

3　部活動について

学力の向上と、人格の形成をはかるために必要なことは、自分の個性を伸ばすことです。本校では、体育系・文科系の部活動が盛んです。是非、入部して将来に備えてください。

4　アルバイトについて

アルバイトは禁止します（原則として）。経済的な事情がある場合は、まず奨学金制度などを検討してください。

■学校・集団生活に関する校則・留意点

明るく元気で規律ある、学校づくりを通して、充実した高校生活を実現させるための規律として諸種の規定と留意点があります。充分に理解し、3年間常に自己点検をしつつ違反がないように心掛けよう。

詳しくは、先生方の指導や紫輝手帳を活用しよう。

<table>
<tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">内　容</th><th colspan="2">規　定　・　留　意　点</th></tr>
<tr><th>男　子</th><th>女　子</th></tr>
<tr><td rowspan="4">制服・校章・科章</td><td>冬　服</td><td>1 本校指定の制服を着用する。
・上衣（シャドーストライプ他）
指定ボタン付、万年カラー付、袖開き不可
・スラックス（ワンタック）
裾シングル（裾幅 22～24cm）
2 上着の下に着るシャツ
・白のカッターまたは華美でないもの。
・上衣からはみ出さないこと。
3 制服の無断加工は厳禁。
4 校章・科章
5 冬用コート（学校指定）
 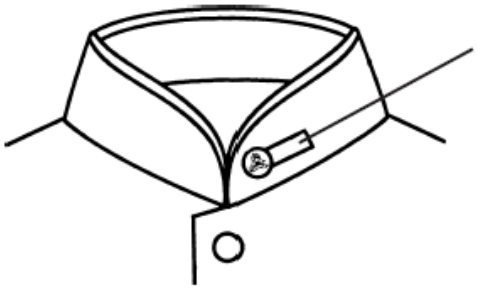
校章（学年色：赤・青・緑）＋学科章
・普 通 科：GENERAL（白）
・総合学科：INTEGRATED（オレンジ
・工 業 科：TECHNICAL（朱色）
※バッジホールに付けて下さい。</td><td>1 本校指定の制服を着用する。
・上衣
・冬用スカートまたはスラックス
・長袖ブラウス
・リボン（スラックスの場合はネクタイ）
・カーディガン（自由購入）
・紺ソックス（刺繍入り）
2 制服の無断加工は厳禁。
3 科章左前衿
4 冬用コート（学校指定）</td></tr>
<tr><td>夏　服</td><td>1 本校指定の制服を着用する。
・スラックス
・半袖シャツ
・半袖ポロシャツ
・ハーフパンツ（自由購入）
・派手な色物でない下着を着用する。</td><td>1 本校指定の制服を着用する。
・夏用スカートまたはスラックス
・半袖ブラウス
・半袖ポロシャツ
・サマーベスト（自由購入）
・白ソックス（刺繍入り）</td></tr>
<tr><td>合　服</td><td>1 本校指定の制服を着用する。
・夏服、冬服どちらでも可
・長袖カッターシャツ（自由購入でも可）</td><td>1 本校指定の制服を着用する。
・冬用スカートまたはスラックス
・長袖ブラウス
・リボン（スラックスの場合はネクタイ）
・カーディガン（自由購入）
・紺ソックス（刺繍入り）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td>防寒具
（マフラー
ネックウォーマー
タイツ）</td><td colspan="2">1　マフラー
2　ネックウォーマー
3　タイツ
（1）色厚さ
ア　肌が透けない厚さ（80 デニール以上）であること。
イ　黒・紺色の単色無地のものであること。
（2）使用について
ア　タイツ使用の際は、指定の靴下をはかなくても良い。
4　コート
原則、学校指定のコートを使用すること。
5　その他
（1）上記防寒具の使用は登下校のみとし、校内ではカバンに入れて各自保管する。
（2）防寒具には記名すること。</td></tr>
<tr><td colspan="3">学生服の使用については、適正サイズのものを着用し、ミニスカートは厳禁。
（スカートの丈は、膝頭の中央が基準）
学生服の貸借は厳禁、譲り受けも原則禁止。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">履物</td><td>靴
（通学用）</td><td colspan="2">1　本校指定の靴とする。（自由購入）
・合成皮革（黒色）
2　グラウンドシューズ
3　スニーカー（体育の授業は使用不可）</td></tr>
<tr><td>体育館用シューズ</td><td colspan="2" rowspan="3">学年色（1年・・・グリーン、2年・・・ブルー、3年・・・エンジ）</td></tr>
<tr><td>体育屋外用シューズ</td></tr>
<tr><td>上履スリッパ</td></tr>
<tr><td>靴</td><td></td><td>白、黒、紺を原則とする。</td><td>本校指定のソックス（白）
本校指定の紺ソックス</td></tr>
<tr><td>カバン</td><td></td><td colspan="2">1　学校指定のカバンとする。
・カバンを改造したり、シールを貼ったりしないこと
・ビニール袋、紙袋、布袋類は禁止する</td></tr>
<tr><td rowspan="2">頭髪</td><td rowspan="2">基　準</td><td colspan="2">頭髪はいつも清潔にさわやかにしておくこと。</td></tr>
<tr><td>（1）前髪は、目にかからない長さが限度
（2）横髪は、耳にかからない長さが限度
（3）後髪は、傾斜をつけて衿にかからない長さが限度（図1）</td><td>（1）前髪は目にかからないようにする。前髪を伸ばそうとする生徒は、前髪をピン（飾りのないヘアピン）でとめる
（2）後髪は肩以上長くなったら後ろで束ねる。（図2）
（3）ゴム・ヘアピン等の使用の場合はシンプルで濃紺、黒、茶色とし、髪留め（飾りのついたもの）、ヘアーバンドは禁止する。</td></tr>
</table>

	加工の禁止	(1) パーマ、カール (2) 染色・脱色 (3) 奇異な髪型(リーゼント・モヒカン等) (4) その他、整髪料で固めたり、額、眉そり(整える程度は可)も厳禁	(1) パーマ、カール (2) 染色・ヘアーマニキュア・脱色・ドライヤー焼け等 (3) 奇異な髪型(編み込み・おだんご等) (4) その他、整髪料で固めたり、額、眉そり(整える程度は可)も厳禁
	・特に「染色、脱色、ドライヤー焼け等」で髪を傷めると、もとの髪の色に戻りにくくなり常に注意を受ける事になります。その事で、髪を短くしたり、黒染めを繰り返すように指導を受ける事にもなりますので注意してください。		
	・身体的理由で本規定に従うことができない生徒は、担任よりその理由を紫輝手帳に記入・押印してもらい、常に明示できるようにしてください。		

生活点検に合格する基準

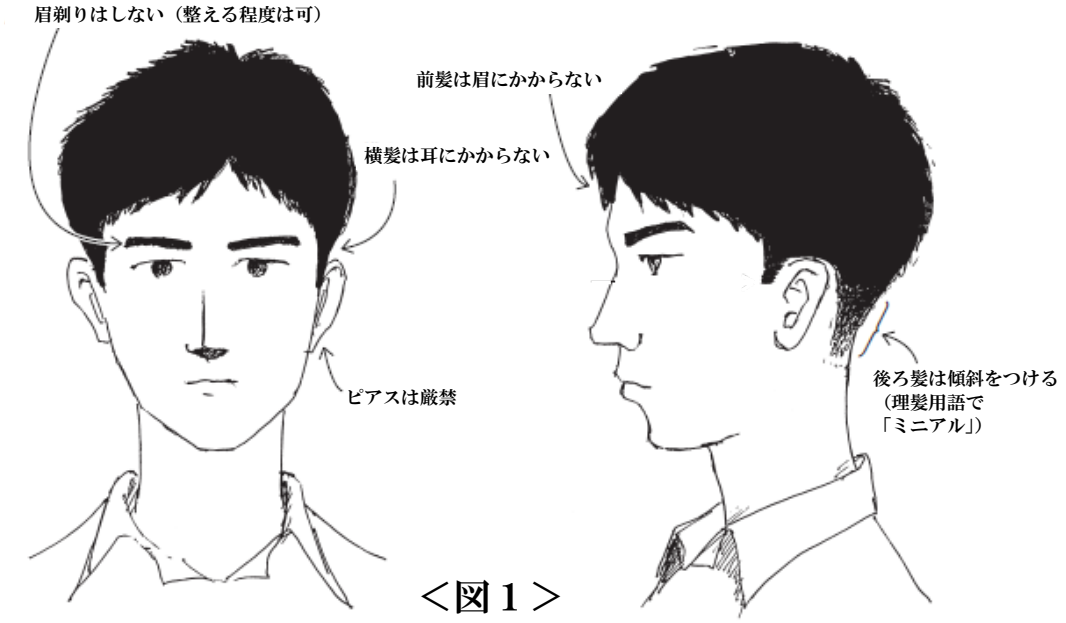

＜図１＞

＜図２＞

項目	内　容	規　定　・　留　意　点
食堂	食堂の利用	1　始業前（パン・飲物類・食券のみ）～8時35分まで、および昼休みは終了の5分前までとする。 2　考査中は終礼終了から14時00分までとする。 3　食券は原則、販売当日のみ有効とし、食券購入後は一切換金しない。 4　利用時間や品目などは、利用状況に応じて変更する事がある。
	利用上のマナーなど	1　セルフサービスにつき、各自、所定の場所に責任をもって返すこと。（分別回収に協力すること） 2　常に順序よく整列し、利用時間を守ること。 3　食器類の持ち出しは絶対にしない。 4　イスは食事終了後テーブルの下に入れること。 5　カバン・下靴等の持ち込みはしないこと。
交通安全	免許取得	1　自動二輪免許および原付免許取得について 禁止 2　自動車運転免許取得について（3学年のみ） 自動車学校入校許可日を3学期学年末考査終了後とする。ただし、進路が決定し、内定通知書又は、合格通知書を確認した時点から入校を許可する。 （保護者・本人・担任・生徒育成部の四者懇談の上、決定）
	自転車通学	自転車通学を希望する生徒は、担任を通じて、生徒育成部の許可を受け下記のことに留意すること。 1　自転車総合保険に必ず加入すること。 2　校内の所定の場所に置き、ツーロックを心掛ける（駐輪場は正門右側）。 3　交通ルールを守り、傘さし運転はしないこと。 4　その他、学校の指示に従うこと。
	その他	1　生徒所持品には、所属（科、コース、年、組、番号）・氏名を明記すること。 2　身分証明カードは常に携行すること。提示を求められたとき、すみやかに提示すること。 3　身分証明カードを紛失した生徒はすみやかに担任を通して生徒育成部に申し出た後、再発行の手続きをとること。学籍番号は在学中変わらないので覚えておくこと。 4　生徒相互間の金銭の貸借、所持品の貸借・売買はしないこと。 5　他のクラスへ入室しないこと。職員室へ入室の際は所属・氏名・用件を言って入室のこと。 6　所持品の盗難、紛失、拾得の際は、すみやかに担任を通して、生徒育成部へ届け出ること。 7　学校行事、移動教室（体育、実習、製図等）で、自分の教室を離れるときは、金銭、時計などの貴重品は身につけるか、担任へ預けること。 8　本校指定以外のカバン、袋等は使用しないこと。 9　実習服、体操服に落書きをしたり、改造、変形しないこと。 10　リップクリーム（薬用無色は除く）、マニキュア、化粧品等の使用、または所持をしないこと。 11　カラーコンタクト、まつ毛の加工を禁止する。 12　指輪、ブレスレット、ネックレス、ピアス等の使用はしないこと。 13　携帯電話・スマートフォン校内持ち込み希望者は、校内持ち込み既定を遵守し、持ち込み同意書を提出すること。

		14　携帯扇風機、アームカバーは校舎内での使用を禁止する。 15　自動車・タクシーなどを使用した送迎はしないこと。ただし、ケガや病気などで事前に学校の許可を受けた生徒は、その限りではない。

■電話の使用、取次について

1　私用電話は2号館の公衆電話を使用してください。

2　外部からの生徒に対する呼出電話は原則として受け付けません。ただし、緊急でやむをえない要件の場合は、この限りではありません。

3　部活動に伴う電話については顧問の先生（または代理の先生）を通すものに限り受け付けます。

■各種証明書の申込、発行について

1　通学証明書（定期券申込書）

定期券購入のための証明書（JR、西鉄電車、バス、エコルカード、地下鉄、甘木鉄道）の発行は、下記の要領により取り扱います。

ただし、新入生は、3月18日に説明します。

・受付時間・・・・・・・　　平　　日　8時30分～16時00分

　　土　曜　日　8時30分～13時00分

・交付　事務室で交付します。

・証明書用紙および記入上の注意

証明書用紙は、事務室に用意しております。ボールペン（鉛筆書きでは発行できません）で記入して、事務室の受付箱に入れてください。

（1）氏名および住所は正確に記入してください。（年齢は令和5年4月1日の満年齢）

（2）乗車駅は自分の住所に最も近い駅、降車駅は学校に最も近い駅を記入してください。

（3）通用期限は自分が定期券を利用する期間（1カ月、3カ月、6カ月）です。

（4）エコルカード購入に際しては、証明書以外に

顔写真1枚、白黒、カラーともに可

サイズはタテ 4.5cm×ヨコ 3.5cm（パスポートサイズ）が必要です。

・継続購入の場合

JR、西鉄（電車、バス）、地下鉄、甘木鉄道は、1学年内で2回目以降の定期券購入の場合、定期券申込書に記入し、現在使用中の定期券（期限が切れていても可）と身分証明カードを定期券販売窓口に提示しますと、定期券申込書には学校証明印がなくても購入できます。

2　前ページ以外の証明書

在学証明書、その他前ページ以外の証明書については、本校所定の「証明書発行申込書」に必要事項を記入し、担任の認印を受け、所定料金を添えて事務室に提出してください。ただし、入学式当日は、担任の認印は不要です。

・受付時間・・・・・・・　平　　日　8時30分～16時00分
　　土 曜 日　8時30分～13時00分
・交付　事務室で交付します。
・在学証明書　1通は入学式当日各クラスで配布します。

■スクールバス利用希望の申込について

本校スクールバスは以下のバス停より、登下校時運行しております。

利用希望者は、3月18日物品購入後、3号館1階食堂へおいでください。随時説明いたします。

1　経　路　（令和4年度の経路・乗降場所・時間帯）

※ 経路・乗降場所・時間帯については都合により変更する事があります。

登校時　　課外便　志免 ⇒ 須恵 ⇒ 宇美 ⇒ 太宰府駅着（月～金）
　　6:20　6:35　6:50　7:10
　　（早朝課外受講の生徒を優先します
　　太宰府駅から本校まで徒歩）

平常便　①志免方面　町民センターロータリー　⇒ 学校着
　　7:45　8:25
　　②須恵方面　アザレアホール前バス停 ⇒ 学校着
　　7:55　8:25
　　③宇美方面　JR宇美駅バス停 ⇒ 学校着
　　8:00　8:25

下校時　　学校発　平常便　16:30　課外便　19:15（登校時の逆ルートで運行）
　　（月～金）

2　手続き

申込用紙を3月18日に配布します。入学式当時（クラスHR終了後）説明会を行いますので提出してください。その際（仮）バスカードを発行いたします。次の日から最寄りのバス停より乗降してください。

■校納金の納入方法について

校納金については、西日本シティ銀行の口座振替による納入をお願いします。

西日本シティ銀行に口座をお持ちでない場合は口座を開設の上、『口座振替.com』にてオンラインでの手続きをお願いします。ただし、県外にお住まいの方、お近くに西日本シティ銀行の本支店がない方につきましては、ゆうちょ銀行をご利用いただけます。ゆうちょ銀行をご利用の方は「自動払込利用申込書」を本校事務室に置いています。

なお、手続きの都合上、新入生の振替は6月から開始になります。

※　校納金口座振替は　毎月5日　（銀行休業日の場合は翌営業日）です。

○令和5年4・5月分の校納金納入について

合格者登校日に振込のご案内を同封しています。

ATMまたはネットバンキングにて納入期限までにお振込みをお願いします。

【4月分】 令和5年3月31日（金） 納入期限

【5月分】 令和5年4月28日（金） 納入期限

○校納金滞納者に対する措置について

諸証明書類の発行を停止します。

卒業または進級ができません。

滞納6カ月（進級時は4カ月）になった時点で退学または除籍とします。

■私立高等学校等の授業料等に対する支援制度について

福岡県の私立高校等に通う生徒には、授業料等の軽減について、国と福岡県から次の支援があります。詳細につきましては、合格者出校日に配布する文書「令和5年度　保存版」をご参照ください。

1　保護者負担軽減・・・県からの支援（申請不要）

全員が対象	月額　500円

2　就学支援金・・・国からの支援（申請が必要です）

次の計算式（両親2人分の合計額）により判定 【計算式】 市町村民税の課税標準額×6％ ―　市町村民税の調整控除の額 ※政令指定都市の場合は「調整控除の額」に3/4 を乗じて計算する。	左の計算値が154,500 円未満	月額　33，000円
	左の計算値が154,500 円以上304,200 円未満	月額　9，900円

3　学校納付金軽減・・・県からの支援（申請が必要です）

生活保護世帯・所得税非課税世帯等	月額最高　9，900円

4　就学給付金・・・県からの支援（申請が必要です）

生活保護受給世帯・県民税所得割及び市町村民税所得割額が非課税の世帯・家計急変により非課税相当となった世帯	年額　52，600～152，000円

■福岡県教育文化奨学財団の奨学金について

中学校での予約募集内定者

内定時に中学校で配布された『奨学金貸与月額選択届』を入学式当日に事務室へ提出してください。

入学後の募集について

	在学募集（4月）	緊急募集（随時）
共通要件	①保護者が福岡県内に生活の本拠を有していること ②本校の1学年から3学年に在籍していること ③特に経済的理由により就学が困難であること	
追加要件		④1年以内に家計が急変した世帯
貸与月額	自宅　10,000 円～25,000 円／自宅外　15,000～30,000 円	

詳細は、学校ホームページ（在校生と保護者の皆様へ　＞　支援制度について）から福岡県教育文化奨学財団のホームページにリンクしていますので募集内容をご確認いただき、願書をダウンロードの上ご応募ください。

宿泊研修について

目的

宿泊研修を通して教師と生徒および生徒相互の交流をはかり、忍耐・創造・友愛の精神を養い、本校に学ぶ目的や意義を理解し、学校生活に対する積極的精神と望ましい高校生活のあり方を探求する。

（1）集団生活の中で自己を自覚し、寝食を共にする中で相互の理解と所属感、連帯感の深化を図る。

（2）仲間と協力する態度を養い、集団の規律を身につける。

（3）決まりと時間を厳守し、敏速にして安全な規律ある行動をとり、心身の鍛錬をはかる。

（4）自然に恵まれた環境の中で野外生活や規律ある集団宿泊を通して、協力・責任・奉仕など、よりよい集団生活を築く態度を養う。

研修期日

二泊三日　4月16日（日）～18日（火）　A団

二泊三日　4月18日（火）～20日（木）　B団

二泊三日　4月20日（木）～22日（土）　C団

※詳細は、後日連絡いたします。

費用

4月分予納金に含まれています。

研修地

大分県日田市鯛生スポーツセンター

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について

筑 紫 台 高 等 学 校

ご入学おめでとうございます。

本校では筑紫台高等学校に在籍する生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という）と災害共済給付契約を結んでいます。

センターの災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意の下に、児童生徒の名簿を提出することになっています。加入は任意となっていますが、加入に同意くださる方は、下記の同意書にご記入の上、学校長に提出してください。

また、災害共済給付の請求手続きは、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力することにより行われますが、個人情報の取扱いには十分留意いたしますので、ご了承ください。

給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法（以下「センター法」という）又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められています。改正があった場合は、改正後の規定によりますが、その主な内容は下記のとおりです。

1　給付の種類と内容 ［災害共済給付の給付基準は、センター法施行第３条によります。］

<table>
<tr><th>災害の種類</th><th colspan="2">災害の範囲</th><th>給付金額</th></tr>
<tr><td>負傷</td><td colspan="2">その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以下のもの</td><td rowspan="2">医療費
●医療保険並みの療養に要する費用の額の 4/10（そのうち 1/10 は、療養に伴って要す費用として加算される分）。
ただ、高額療養費の対象となる場合は自己負担額（所得区分により限度額が異なる）に療養に要する費用の額の 1/10 を加算した額
●入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額</td></tr>
<tr><td>疾病</td><td colspan="2">その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもののうち、文部科学省令で定めているもの
・学校給食等による中毒　・ガス等による中毒　・熱中症
・溺水　・遺物の嚥下又は迷入による疾患　・漆等による皮膚炎
・外部衝撃等による疾病　・負傷による疾病</td></tr>
<tr><td>障害</td><td colspan="2">学校の管理下の負傷及び疾病が治った後に残った障害</td><td>障害見舞金　4,000 万円～88万円（通学中の災害は半額）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">死亡</td><td colspan="2">学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び疾病に直接起因する死亡</td><td>死亡見舞金　3,000 万円（通学中の災害は 1,500 万円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">突然死</td><td>運動などの行為に起因する突然死</td><td>死亡見舞金　3,000 万円（通学中の災害は 1,500 万円）</td></tr>
<tr><td>運動などの行為と関連のない突然死</td><td>死亡見舞金　1,500 万円（通学中の災害も同額）</td></tr>
</table>

なお、学校の管理下とは、次の場合をいいます。

①学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合
②学校の教育計画に基づく課外指導を受けている場合
③休憩時間中、その他学校長の指示・承認に基づき学校にある場合
④通常の経路及び方法により通学する場合
⑤その他、これらに準ずる場合として文部科学省令で定める場合

2　給付基準

① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長 10 年間行われます。
② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないときは、時効によって消滅します。
③ 損害賠償を受けたときや他の法令の規定による補償や給付（例えば、地方公共団体の条例等による乳幼児医療費助成制度・ひとり親家庭医療費助成制度）等を受けたときは、その価額の限度において、給付を行いません。
④ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校及び保育所の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行いません。
⑤ 高等学校の生徒及び高等専門学校の学生が自己の故意の犯罪行為により、又は故意に負傷し、疾病にかかり又は死亡したときは、当該医療費、障害又は死亡に係る災害共済給付を行いません。
⑥ 高等学校の生徒及び高等専門学校の学生が自己の最大な過失により、負傷し、疾病にかかり又は死亡したときは、当該障害又は死亡に係る災害共済給付の一部を行わない場合があります。

3　共済掛金（年額）

保護者負担　1,940 円（学校負担額　225 円）　　**＊４月分の予納金に含まれます。**

※負担金額は年額です。

個人情報の取り扱いについて

本校では、生徒・保護者から提出された書類に記された氏名・住所・電話番号・生年月日等個人が特定・識別できる情報につきましては、関連する法令を遵守し、その利用目的を明確にして厳重に管理してまいります。また、個人情報は適正な手段により収集し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱いはいたしません。利用目的を変更した時はお知らせいたします。

入学手続時および在籍中に本校所定の手続きにおいて収集する個人情報の利用目的は以下の通りです。

（1）　学籍管理、異動、学級編成、証明書作成等に関する業務遂行のため
（2）　教育活動における担任業務・成績処理・管理等を遂行するため
（3）　健康診断実施による健康管理、安全確保のため
（4）　教育活動において必要な書類の郵送、連絡等を遂行するため
（5）　授業料納付に関する入金管理・連絡・通知にともなう業務遂行のため
（6）　生徒の所属する学年・学級において、教育上必要な連絡等を行うため
（7）　生徒の所属する部活動等において、連絡及び大会出場のため
　　（大会入賞者の公表を含む）
（8）　父母後援会、同窓会に関する連絡等を行うため
（9）　高体連・高文連等各種大会の出場のため
（10）指導上必要と認められる出身中学との相談のため
（11）資格取得に関する手続き並びに合格者の公表
（12）校外学習における参加者の申込み
（13）校外模擬試験等の受験申込み
（14）就学支援金・授業料軽減申請のため

ただし、本校では、上記の業務の一部（心理テスト・職業適性検査・実力テスト等）を業者に委託することがあります。業務委託につきましては、「個人情報の保護に関する規定」に基づき、業務委託に必要な情報の全部または一部を提供いたします。

また、本校では、個人情報は、原則として第三者には開示いたしませんが、法令に基づく開示業務を負う場合や、生徒・保護者の生命・身体・財産その他の権利・利益を保護するために必要であると判断できる場合および緊急の必要があり、かつ個別の承諾を得ることができない場合には、例外的に個人情報を開示することがあります。その点、あらかじめご了承をお願いいたします。

ご家庭におかれましても、法令等の趣旨に基づき、個人情報保護とその扱いに十分配慮いただけるようご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年3月18日

生徒・保護者　各位

筑紫台高等学校長

タブレット（情報通信機器）使用について

1　目的

タブレットを活用することで学習効果をより高めるとともに、今後生徒が高度情報化社会で活躍していくために不可欠な「情報活用能力や情報モラル」および「自学自習の習慣を身につけ自律的に考え、判断し、表現する力」を身につけることを目的とします。

2　タブレット利用上の基本ルール

タブレットは教科書やノートなどと同様に、授業など様々な場面で活用するものです。毎日忘れずに持参してください。タブレットを使用しての軽率なことはインターネットを通して大きな問題を引き起こす恐れがあります。目的に沿って正しく利用していただくために、本書記載のルールや制限事項についてよく理解した上でモラル持って活用してください。また、教員や保護者の指導に従ってください。十分な充電がなされてない場合は、教材忘れと同じ扱いになりますので毎日充電を行ってください。

3　個人情報について

筑紫台高等学校は、生徒ならびに生徒の保護者及び関係者の個人情報を管理するにあたり、「個人情報は、教育活動に寄与するために当該関係者から預かっている極めて重要なものである」という共通理念のもと、厳重に管理し、個人情報の保護を行います。特に個人情報は、校内で一元管理し、タブレットを介して保存は行いません。

＊個人情報とは、生徒の住所・電話番号・生年月日・趣味・特技・その他の情報です。

4　貸与

（1）タブレット（情報通信機器）は貸与となります。

（2）タブレット使用についての使用期間は、配付から卒業までとなります。
（配布時期は未定です。入学後案内します。）

（3）卒業後、又は中途退学等で本校に籍がなくなった場合は、タブレットは返却していただきます。

5　使用上の注意

（1）タブレット使用後は、電池の消耗を防ぐために右上にある電源ボタンを軽く押し画面を暗くしてください。

（2）タブレットは、生徒が利用するユーザーアカウントで、学内において無線LANに接続することができます。

（3）学内に無線LAN（Wi-Fi）のアクセスポイント（APなどと略されます）が設置されています。学内では、無線LANのAPを活用してください。

（4）タブレットの通信データ量は3GBです。無線LANに接続すれば通信データ量が減ることがありませんが、学外にて接続する場合、NTTドコモモバイル回線に接続され、データ量が減ります。3GBのデータ量を超えますと授業に支障をきたします。NTTドコモモバイル回線に接続の際は動画等は見ないようにしてください。
（5）学校で指定されたもの以外の無料・有料アプリのダウンロードはできません。
（6）学習に不必要なもの、他人を傷つける、あるいは法に抵触する行為など危険を招く恐れのあるものなど、一部のサービス等の利用に制限をかけています。なお、制限は今後変更する場合があります。
　ア　不適切な内容のWebサイト（暴力、薬物、ギャンブル、アダルトなど）
　イ　インターネットショッピングなど金銭のやり取りをするサイト
（7）電子メールは使用できません。
（8）電話としての機能はありません。
（9）学校のセキュリティシステムを破る行為は絶対に行ってはいけません。他人のIDの不正使用やハッキングまたはクラック行為は校則による処分の対象となります。
（10）タブレットは必ず自宅に持ち帰り充電してください。学校での充電は禁止です。
（11）個人使用のタブレットを学内に持ち込み、校内LANの接続を行ってはいけません。
（12）タブレットは個人情報の集まりです。他人のタブレットは決して触らないようにしてください。

6　IDおよびパスワードの運用管理について
（1）IDについて
　ア　個人に付与されているIDは、生徒間で共有してはいけません。
　イ　個人に付与されているIDを忘れた場合は、直ちに担任へ報告してください。
（2）パスワードについて
　ア　パスワードは生徒間で共有してはいけません。
　イ　パスワードは秘密にしてください。
　ウ　パスワードは8文字以上とし、半角英数、大文字小文字が混在するものにしてください。
　エ　パスワードの漏洩等の危険性がある場合には、速やかに変更してください。

7　破損・故障・盗難等について
（1）タブレットの破損・故障・盗難等は有償となります。当該事象が発生した場合は担任まで報告してください。
（2）持ち主不明のタブレットを発見した場合は、担任へ報告してください。

8　その他
（1）イヤホン・タッチペンは授業担当者の指示のもと必要に応じて各自でご準備ください。
（2）タブレット保護のため、市販の画面保護フィルムを利用することをお奨めします。

購入物品の氏名記入について

※氏名の記入については下記の通りです。（黒マジック）

◎上履きスリッパ

例→普通〇山　下　　**普通科入学**
入学後 クラス記入　　**山　下**

普 通 科…フ　　**工業科…工**
総合学科…総

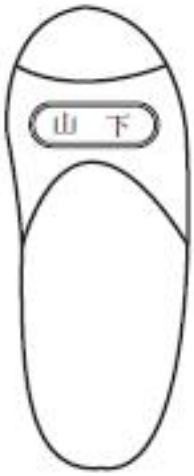

※内側・横

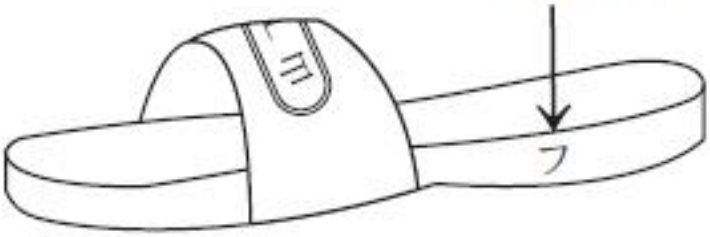

◎屋外（体育用）シューズ
（靴底が灰色・靴ヒモが学年色）

◎体育館シューズ
（靴底が黄土色・靴ヒモが白色）

踵にも記入します。

※氏名記入については入学後
体育の授業で説明します

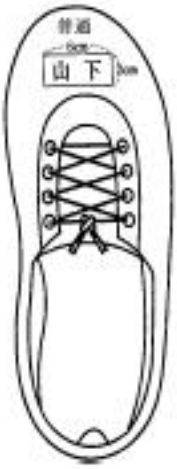

本校の位置環境

本校は福岡市郊外の緑にかこまれた太宰府にあり、近くに太宰府天満宮をのぞみ、
閑静な教育的環境として最適の立地条件をそなえています。

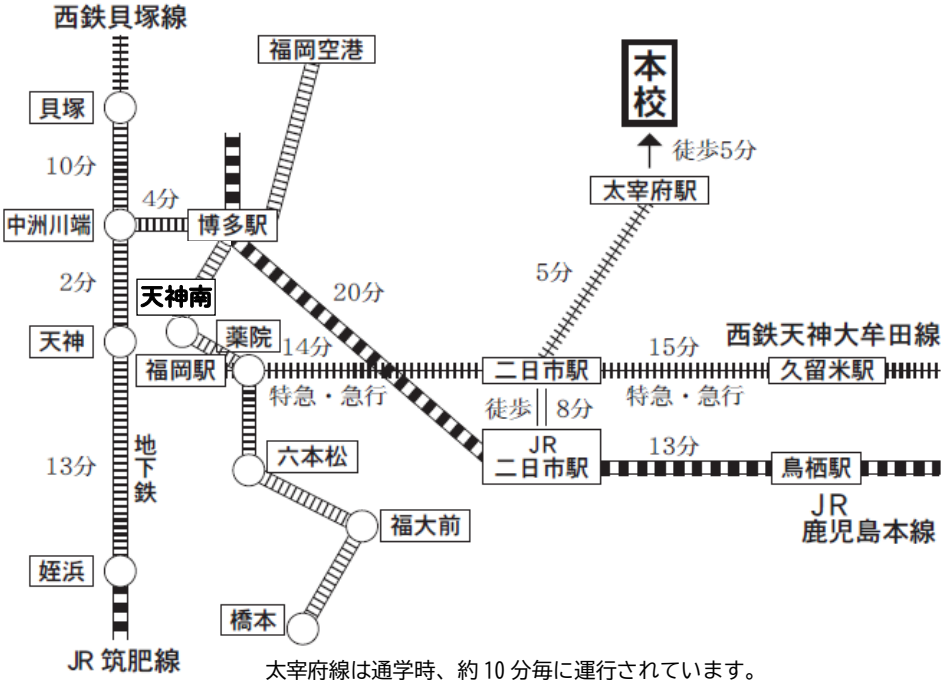

太宰府線は通学時、約 10 分毎に運行されています。

通　学　経　路

1　ＪＲ線

ＪＲ二日市駅下車 ―― 徒歩 ―― 西鉄二日市駅 ―― 太宰府駅 ―― 徒歩 ―― 学校
（８分）　（５分）　（５分）

2　西鉄天神大牟田線

(1)福岡駅から西鉄二日市駅まで特急で 14 分
(2)　〃　急行で 15 分
(3)　〃　普通で 25 分
(4)西鉄大橋駅から二日市駅まで特急で 10 分
(5)大牟田駅から西鉄二日市駅まで特急で 45 分
(6)久留米駅から　〃　特急で 15 分
(7)西鉄小郡駅から　〃　急行で 16 分
※西鉄二日市駅 ―― 太宰府駅 ―― 徒歩 ―― 学校
（５分）　（５分）

3　西鉄バス

(1)朝倉方面 ―― 朝倉街道 ―― 西鉄二日市駅 ―― 太宰府駅 ―― 徒歩 ―― 学校
（朝倉街道下車）　（５分）　（５分）　（５分）

(2)宇美方面 ―― 太宰府駅前にて下車 ―― 徒歩 ―― 学校
（５分）

筑紫台高等学校